

生駒市条例第39号

生駒市ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成28年9月26日

生駒市長 小 紫 雅 史

生駒市ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例

生駒市ひとり親家庭等医療費助成条例（昭和53年9月生駒市条例第31号）の一部を次のように改正する。

第3条の2第1項第1号中「第2条の4第2項」を「第2条の4第2項の表の第2欄」に改め、同項第2号及び第3号中「第2条の4第5項」を「第2条の4第8項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。